第2次宗像市男女共同参画プラン後期計画
令和元年度事業実施状況における評価の公表について

第2次宗像市男女共同参画プランは、一人ひとりの人権を尊重し、性別にとらわれることなく個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会の実現に向け、「宗像市男女共同参画推進条例」に規定する8つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。

本プランは市政のあらゆる分野に及び、その推進には全庁的な取り組みが必要です。本市では、担当部署におけるプランの事業実施状況を把握し、その評価を行うことによって、プランの取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

1 事業の評価基準

下記の判定区分に基づき、担当部署は【達成度】、【今後の方向性】の2つの観点から、男女共同参画推進課（事務局）と男女共同参画推進懇話会は【達成度】の観点から評価を実施しています。

【達成度】

判定区分	数値目標設定なし	数値目標設定あり
A	十分達成している	90%以上
B	ある程度達成しているが一部課題が残る	70%以上
C	達成が不十分であり改善を要する	50%以上
D	達成が程遠く見直しを要する	50%未満
E	非該当（年度内事業なし）	非該当（年度内事業なし

【今後の方向性】

判定区分	
A	さらに充実強化していく
B	計画どおり取り組む
C	一部見直しが必要

2 総合評価の結果

プランは 45 事業 85 項目から構成されており、達成状況は下表のとおりです。85 項目のうち、B評価以上が 95.3%という結果となっており、担当部署においては、概ね目標を達成しているといえます。

総合評価	項目数	達成状況（＊）
A	64	75.3%
B	17	20.0%
C	0	0.0%
D	3	3.5%
E	1	1.2%

（＊）達成状況は、小数点第2位を四捨五入。

宗像市公式ホームページにて公表

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)高齢者・障がい者への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
1	高齢者の社会参画の支援	高齢者の雇用・就業機会の確保の推進や社会参加の促進を図るため地域で活躍できる場・機会の提供を図り、高齢者が地域社会の中で充実した生活が送れるように支援します。	男女共同参画推進課	高齢者の男女協働参画を通じた自立生活支援	高齢者の自立生活支援につながる講座を2回以上実施します。	男性料理教室「おとこの厨房～入門編～」を1回（60代以上15人）しました。また、家事を身に付けてもらうために「暮らしに役立つ簡単整理術」を1回（60代以上14人）しました。	高齢者の自立支援につながる事業を実施します。	A	B	A	A
			高齢者支援課	高齢者の男女協働参画を通じた自立生活支援	高齢者の就業機会確保・生きがいづくりのために、広報紙やシルバー人材センターのホームページ等で啓発等の記事を掲載し、会員の増員を図ります。地域で生きがいを持って活動できるようにシルバー農園利用率９０％以上を維持できるよう周知等を行います。老人クラブが地域で社会参加できるよう活動の支援を行います。	シルバー人材センターの啓発記事を毎月広報に掲載し、会員増員の支援を行いました。シルバー農園の契約更新年でしたが、広報等に周知を行い農園利用率は概ね91％を維持しました。シニアクラブ活動についてシニアクラブと協議を図り支援を行いました。	引き続き、高齢者が地域で生きがいを持って社会参加できるよう、高齢者福祉サービスの周知を図り支援を行います。	A	A	A	A
2	高齢者・障がい者福祉サービスの実施	高齢者や障がい者が性別に関わらず住みなれた地域で安心して生活ができるよう、利用者のニーズに沿った様々な福祉サービスを、庁内の関係部署や庁外関係機関と連携を図り周知します。	高齢者支援課	高齢者の自立支援	住み慣れた地域で高齢者が自立した生活が行えるよう地域包括ケアシステムの構築できるよう、社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託します。 そこでの生活支援コーディネーターを中心に、地域で行われている活動や関係団体等で構成される協議体の開催を１２地区のコミュニティ単位で開催します。	住み慣れた地域で高齢者が自立した生活が行えるよう地域包括ケアシステムの構築のための理解が得られるよう、社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターを中心に、住民や関係団体等で構成される協議体を１１地区のコミュニティで開催しています（大島地区については、住民・関係団体等との話合いにより、当面の間は未設置とすることの了承済み）。	引き続き、住み慣れた地域で高齢者が自立した生活が行えるよう地域包括ケアシステムの構築できるよう、生活支援体制整備事業の推進を図っていきます。	A	A	A	A
			高齢者支援課 ~~地域包括支援センター~~	高齢者・障がい者への支援	（相談体制充実につき平成３０年度をもって廃止予定。）						
			福祉課	介護者の負担軽減	障がい福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。 障がい者すこやかガイドブックや広報紙により、障がい福祉サービスの周知を行います。また、自立支援協議会を開催し、障がい福祉サービスの充実について協議していきます。	障害福祉サービス及び地域生活支援事業を実施しました。 障がい者すこやかガイドブックや広報紙により、障害福祉サービスの周知を行いました。また、自立支援協議会を開催し、障害福祉サービスの充実について協議しました。	引き続き、障害福祉サービス及び地域生活支援事業を実施します。 障がい者すこやかガイドブックや広報紙により、障害福祉サービスの周知を行います。また、自立支援協議会を開催し、障害福祉サービスの充実について協議していきます。	A	B	A	A
3	相談支援事業の実施	高齢者や障がい者、またその家族等の悩みや直面している課題に関する相談への対応や、適切な支援を受けるためのサービス内容の理解促進のため、利用者の特性に応じた相談支援事業を実施します。	高齢者支援課	高齢者家族支援	在宅で高齢者を介護する家族を支援するための家庭介護講座を年４回開催します。介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図るために、在宅介護者がリフレッシュできる事業を年３回開催します。	高齢者を介護する家族を支援する家庭介護講座を年４回開催(参加57人）、家族がリフレッシュできる事業も年３回（参加78人：男性19人・女性59人）開催しました。	引き続き、介護を受けている高齢者や在宅で介護を行っている家族にサービス等の周知を図り支援を行います。	A	A	A	A
			高齢者支援課 地域包括支援センター	高齢者への支援	日常生活圏域を担当する地域包括支援センターを引き続き６箇所設置します。	日常生活圏域を担当する地域包括支援センター６箇所で総合相談事業を実施しました。	引き続き、日常生活圏域を担当する地域包括支援センター６箇所で総合相談事業を実施します。	A	B	A	A
			福祉課	障がい者自身や家族等への支援	計画相談支援の充実を図り個人のニーズに沿った支援を行います。 障害者虐待防止センター（社会福祉協議会委託）と協力し障害者差別解消法や障害者虐待防止事業の周知を行います。	障害者生活支援センターで、障がいのある人のさまざまな相談に応じ、その解決を支援しました。 人事課と協働し、障害者差別解消法についての職員研修を実施しました。 障害者虐待防止センター（社会福祉協議会委託）による障害者虐待防止研修を行いました。	引き続き、障害者生活支援センターで、障がいのある人のさまざまな相談に応じ、その解決を支援します。 人事課と協働し、障害者差別解消法についての職員研修を実施します。 障害者虐待防止センター（社会福祉協議会委託）による障害者虐待防止研修を行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　1．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)ひとり親家庭等への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度

4	相談事業の充実	ひとり親家庭が家事・育児の孤立化や不安等を抱え込まないよう、相談窓口の充実と周知を図ります。	子ども支援課	相談を通した子育て家庭への支援	子ども家庭ソーシャルワーカーを、平成30年度の常勤1人、非常勤3人から平成31年度には常勤3人、スクールソーシャルワーカーを平成30年度の常勤1人から平成31年度には常勤2人とし、相談体制の強化を図ります。	子ども家庭相談員の雇用形態を見直すとともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談体制の強化を図ることで、実情に応じた相談対応を行いました。	スクールソーシャルワーカーを1人増員して、相談体制の強化を図り、学校・幼稚園・保育園を通じ、子ども家庭相談室のリーフレットを配布し、相談窓口の周知を図ります。	B	A	B	B
			男女共同参画推進課	ひとり親家庭の親への支援	広報紙や講座、イベント等で相談事業に関するカードやチラシを配布し、事業の周知を図ります。	相談事業の周知のため、広報紙や講座、イベント、窓口、コミセン、自治公民館等でカードやチラシ、ポスターを配布しました。	広報紙や講座、イベント等で相談事業に関するカードやチラシを配布し、事業の周知を図ります。	A	B	A	A
5	就業・自立支援事業の推進	ひとり親家庭等の自立に必要な就業に向けての情報提供や支援を行います。	子ども家庭課	ひとり親家庭への支援	福岡県ひとり親サポートセンターが実施する就労相談や資格取得講座等の情報を広報やHPで周知します（年12回予定）。センター主催の資格取得講座を市役所会議室で開催し、参加者の利便性の向上に努めます。平成31年度は、平日の夜間に介護事務資格取得講座を実施します。 経済的な自立へ向け、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給し就労に有利な資格取得を支援します。 相談者の必要に応じハローワークへ就労支援を依頼します。	福岡県ひとり親サポートセンターが主催する資格取得講座や就労相談について、毎月、市の広報紙やホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の申請時や現況届受付時に直接窓口で案内しました。 自立支援教育訓練給付金を４人、高等職業訓練促進給付金を１７人、高等職業訓練修了支援給付金を４人に支給しました。 ハローワーク福岡東へ就労支援について１０人の支援要請を行いました。 福岡県ひとり親サポートセンター主催「介護事務資格取得講習会」を夜間に市役所の会議室にて実施し、３人の参加者がありました。	各支援制度について、広報紙や相談窓口を通して継続して周知します。 関係機関と連携を図り自立に向けた支援を行っていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)子育て中の親への支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
6	子育て支援事業と相談事業の充実	男女がともに家事や子育てを担うことの大切さを啓発するような子育て支援事業の推進と相談窓口の充実を図り、子育て家庭への支援を行います。	子ども家庭課	ワーク・ライフ・バランスを考慮した子育て支援	乳幼児健診を年72回、栄養何でも相談事業を年12回、10か月すくすく相談会を年12回、たまご学級（妊婦学級）を4コースを年5回、夫婦参加可能な沐浴講座を年4回、救急教室を年2回実施します。子育て支援センターふらこっこや各地区の育児サロンと連携し、サロンに併設して保健師・助産師による巡回相談を実施します。母子手帳交付時の面接や窓口・電話での相談対応は全て応じます。	乳幼児健診・栄養何でも相談会・１０か月すくすく相談会・たまご学級を予定通り実施しました。 夫婦そろって参加可能な沐浴講座・救急教室を予定通り実施し、97組の夫婦の参加があった（妊婦単独の参加もあり）サロンでの巡回相談を行いました。母子手帳交付時の面接・相談対応はすべて応じました。	引き続き乳幼児健診・相談・教室を実施し、父・母共に安心して育児に関われるように支援を行います。	A	B	A	A
			男女共同参画推進課	役割分担の公正化	男性の家庭参画につながるよう、家族で参加しやすい講座を2回以上実施し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	父子料理教室を１回開催しました（男性9人、子ども13人参加）。 親子わくわく木工体験を開催しました（男性4人、女性8人、子ども12人参加）。	男性の家庭参画につながるよう、家族で参加しやすい講座を実施し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	A	B	A	A
7	男女共同参画の視点で実施する子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て事業	子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する保育サービスや学童保育事業を男女共同参画の視点で実施していきます。	子ども育成課	ワーク・ライフ・バランスを考慮した保育サービスの実施	【学童保育所】小学生1年生から6年生まで保護者（男女を問わず）ニーズに応じ入所できるように施設等を整備します。 【保育所・認定こども園】施設整備による定員増と保育士確保策を進め、保育サービスの充実と待機児童解消を目指します。H31年度に病児保育施設開設に向け準備を進めます。	【学童保育所】施設整備・調整を行い、小学1年生から6年生まで保護者のニーズに応じて入所することができました。（待機児童発生なし） 【保育所・認定こども園】施設整備による定員増と保育士確保策を進め、保育サービスの充実を図りました。令和元年10月に病児保育施設を開設しました。	【学童保育所】入所児童数が増加している学童保育所があるため、今後も施設整備等を行います。 【保育所・認定こども園】待機児童解消のため、更なる定員整備に取り組みます。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)介護に対する支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
8	介護保険制度の趣旨啓発と情報提供	市広報紙、ホームページなどを活用し、男女がともに社会全体で介護を支えるという制度の趣旨啓発を行います。また、介護保険サービスなどの説明や情報提供を行い、在宅介護者の負担の軽減を図ります。	介護保険課	男女の区別なく支えあう社会的支援	出前講座や説明会等の機会をとらえ、制度の趣旨啓発を行っていきます。平成３１年度版のパンフレット作成の際にもこれまで同様の取組を継続し、窓口での介護相談等において、介護サービスの利用の仕方などの説明や事業所等に関する情報提供を行い、在宅介護者の負担軽減を図っていきます。	平成31年度版パンフレットのタイトルを「男女がともにはぐくむ介護保険」とし、4,500部を作成しました。事業所や窓口にて配布し、制度の趣旨啓発を行いました。事業所等一覧を偶数月に更新し、情報提供を行いました。	性差なく在宅介護の負担軽減を図るため、引き続き制度の趣旨啓発を図ります。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　１．家庭生活における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(5)男性の家事・育児・介護参加促進の啓発

事業								担当部署評価	男女課評価	懇話会評価

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	達成度	今後の方向性	達成度	達成度
9	男性の家庭参画の促進	男性の日常生活の自立につながるような啓発事業や男性が参加しやすいように配慮した子育て支援事業を実施し、男性の家庭参加や育児参加を促進します。	男女共同参画推進課	男性の家庭参画促進	男性の日常生活の自立につながるよう、男性向けの講座を2回以上実施します。また、平日の参加が難しい市民が参加しやすいよう、夜間や土曜の講座も実施しています。	男性料理教室「おとこの厨房～入門編～」を1回実施しました。（16人参加）。また、家事講座「暮らしに役立つ簡単整理術」を1回実施しました。（15人参加）。 土日の講座を2回開催しました。	男性の日常生活の自立につながるよう、男性向けの講座を実施します。また、夜間や土日の講座も実施していきます。	A	B	A	B
			子ども育成課	男性の育児関与度合いの向上	子育て支援センターの事業・講座を男性も参加しやすいものとなるよう検討します。	交流室、各講座への男性の参加255人。（R2.3月末現在）そのうち、土日の事業を6回開催しました。	男性の参加者は増加傾向にある。引き続き、男性も参加しやすい内容を検討します。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　2．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(1)仕事と家庭の両立の意識づくり

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
10	啓発の促進	市民に対して、男女がともに家庭責任を担い、仕事と家庭の両立を図ることができるよう啓発や情報提供を行います。	男女共同参画推進課	市民に対する仕事と家庭の両立支援	講座や広報紙、街頭啓発やコミュニティでの啓発活動等を通して、意識の向上を図ります。	男女共同参画週間にゆいフェスタと講演会を開催し、意識の向上を図りました。 男女共同参画週間に街頭啓発を実施しました。 コミュニティ3地区（東郷、赤間、岬）で啓発活動を行いました。 子どもまつりで啓発活動を行いました。	講座や広報紙のほか、コミュニティなど市民により身近な場所での啓発に取り組み、意識の向上を図ります。	A	A	A	A
		「*宗像市職員人材育成ビジョン」や「*宗像市特定事業主行動計画」の推進を図り、職員に対して仕事と家庭の両立の意識づくりを行います	人事課	職員に対する仕事と家庭の両立支援	職員が仕事と育児・介護等を両立するために、必要な制度を活用していけるよう、両立支援ハンドブック等により情報提供を行います。	両立支援ハンドブックによる情報提供を随時行った。よりわかりやすいものとするため、ハンドブックの一部見直しに着手しました。	国がすすめる国家公務員の男性職員による育休取得促進にともない、次年度以降の取組みを検討します。	B	B	B	B

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　2．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(2)仕事と家庭の両立支援の促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
11	企業への啓発促進	事業所研修などを通じて仕事と家庭の両立を図ることができるよう、啓発や両立支援の取り組みを促します。	男女共同参画推進課	事業所に対する仕事と家庭の両立支援	事業所研修や訪問等を通じて、仕事と家庭の両立を図ることができるよう啓発を図ります。	今年度の取り組みはありませんでした。	事業所研修や講演会、広報紙等を通じて、啓発を図ります。	D	A	D	D
			人権対策課	男女平等の意識の啓発	事業所研修や訪問等を通じて、男女平等意識を含む人権啓発を図ります。	事業所研修や訪問等を通じて、男女平等意識を含む人権啓発を図りました。	引き続き、事業所研修や訪問等を通じて、男女平等意識を含む人権啓発を図ります。	A	B	A	A
		市の登録業者に対して、男女共同参画推進状況に関するアンケート調査を実施します。今後はアンケート結果の有効活用を調査・検討します。	男女共同参画推進課	事業所に対する男女共同参画推進支援	事業所に対し、男女共同参画の情報発信や啓発を行っていきます。	今年度の取り組みはありませんでした。	事業所に対し、男女共同参画の情報発信や啓発を行っていきます。	D	C	D	D

基本目標　Ⅰ．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立に向けた社会づくり
基本施策　2．両立しやすい職場環境づくり
施策の取り組み　(3)男性の育児・介護休業等の取得啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
12	制度等の周知及び情報提供	男性が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備や啓発を図るため、市民や事業所に対して制度の周知や情報提供を行います。	男女共同参画推進課	仕事と家庭の両立支援	講座や広報紙等を通して、制度の周知や情報提供を行います。	男性が介護することについて、介護しながら自分の生活や人生を大切にする生き方について考える講座を開催しました（女性5人、男性10人参加）。	講座やHP、広報紙等を通して制度の周知や情報提供を行っていきます。	A	B	A	A
		国が進める男性の育児・介護休業の取得について「宗像市特定事業主行動計画」や「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、職員へ情報提供を行います	人事課	仕事と家庭の両立支援	多様性について職場の理解を深めるため、研修・セミナー等の案内を行います。	キャリア形成を支援するため、女性管理監督職対象のマネジメント力開発研修、全職員対象の「モチベーションとキャリア形成」研修を実施しました。	多様性の理解を深めるための研修等を引き続き実施、案内します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　1．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(1)DV・セクハラ等の防止の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度

13	DV・ハラスメントの防止に向けた取り組みと啓発活動の実施	家庭、地域、職場、学校など様々な場面において、DV・ハラスメント等のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みと防止に向けた啓発を行います。	男女共同参画推進課	DV・ハラスメント等の防止	広報紙や講座・講演会を通じてDVやハラスメント防止の啓発を行います。	HPへの掲載や、相談先カードを各コミセンに、ポスターを自治公民館に設置するなど、DV相談先周知を行いました（内閣府DV啓発期間）。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に街頭啓発とパープルリボン運動などを実施しました（男女センターと協力）。	HPや広報紙、講座・講演会等を通じてDVやハラスメント防止の啓発を行っていきます。	A	A	A	A
			教育政策課	DV・セクハラ等の防止	市立学校の教職員を対象にセクハラ及びパワーハラスメントアンケートを年1回実施します。	市立学校の教職員を対象にセクハラ及びパワーハラスメントアンケートを12月～1月に実施しました。結果を必要に応じて校長に報告し、防止に向けて取り組みました。	引き続き実施し、防止・啓発に努めます。	A	B	A	A
			子ども育成課	DV・セクハラ等の防止	保育所・幼稚園・認定こども園等では、男女共同参画推進課と連携し、啓発チラシ等の配布や各種研修を案内し、啓発を進めます。	啓発のチラシや研修会の案内を実施しました。また、相談者に対しても、各施設や関係課と連携を図り、相談者の安全確保に努めました。	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めます。また、各施設へ啓発チラシ等の配布や研修会の案内し、啓発を進めます。	A	A	A	A
			人権対策課	DV・セクハラ等の防止	男女共同参画推進課と連携し、地区の夏祭りや文化祭を通して、女性への人権や女性に対する暴力について、チラシ等配布し市民への啓発を実施します。	男女共同参画推進課と連携し、東郷地区の夏まつりや自由ヶ丘コミセン文化祭を通して、女性の人権や女性に対する暴力について、チラシ等配布し市民への啓発を実施しました。	引き続き、地域イベント等を通した啓発に努めます。	A	B	A	A
		「宗像市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」や「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づいて職員への啓発を行います	人事課	セクハラ等の防止	職場でのハラスメントの防止のため、適宜、庁内掲示板を通じて周知・啓発を行います。	誰もが働きやすい職場を目指して、掲示板を活用したハラスメント防止記事を掲載した。ハラスメントのアンケート結果やセクハラの受け止め方など、ハラスメント等の防止のための啓発を実施しました。	引き続き実施し、防止・啓発に努めます。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　　1．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(2)DV・セクハラ対策の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
14	DV対策事業に関わる職員への啓発	DV対策及び被害者保護について関係課職員の意識と対応の向上を目指した研修を実施します。	男女共同参画推進課	DV・ハラスメント防止対策	被害者保護に関わる職員の意識と対応力の向上を目指した研修を実施します。	関係職員へ県や他自治体が実施するDVや相談員研修や講座を案内し、取りまとめて申し込むなど、関係職員の研修の機会を確保しました（延べ21人参加申し込み）。 新人研修や庁内研修（係長級以上対象）においてDV被害者支援の研修を実施しました。	被疑者保護に関わる職員の意識と対応力の向上を目指した研修を実施します。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　　1．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(3)DV・セクハラ被害者支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
15	被害者支援に関する体制づくり	DV・セクハラ被害者に対して庁内や関係機関と連携を図りながら支援体制を充実させます	男女共同参画推進課	DV等被害者の支援	DV対策庁内連携会議を1回以上開催し、庁内での共通認識を持つとともに、情報漏洩の徹底、連携強化に努めます。	DV対策庁内連携会議を1回（6月）開催し、庁内での共通認識を図り、連携強化に努めました。特に加害者対応に関する情報共有を行いました。	DV対策庁内連携会議や庁内掲示板を通じて共通認識を持つとともに、情報漏洩防止の徹底、連携強化を図ります。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　1．あらゆる暴力根絶のための対策と推進
施策の取り組み　(4)ＤＶ・セクハラ相談・支援体制の充実

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
16	相談窓口・相談事業の周知	関係各課と連携を図り、DV・セクハラの相談窓口や相談事業の周知を図ります。また、母子保健事業での相談支援体制の充実を図ります。	男女共同参画推進課	相談・支援体制の充実	各課の事業やイベント等でリーフレットやカードを配布したり、コミセン等にポスターを掲示し、相談窓口や事業の周知を図ります。	各地区コミュニティセンター等にポスターを掲示するほか、センター講座や健診会場でチラシを配布しました。ＨＰや広報紙で相談事業の周知を図りました。	各課の事業やイベント等でチラシやカードを配布し、相談窓口や事業の周知を図ります。	A	A	A	A
			子ども家庭課	相談・支援体制の充実	母子保健事業全般（乳幼児健診、子育て相談事業、妊婦教室や子育て教室、あかちゃん訪問事業、母子手帳交付事業、窓口・電話相談など）を通して、市民が気軽に相談できる体制を整備します。	母子保健事業全般において、子育て家族に対し夫婦・家族関係なども含めて聞き取りを行い、困りごとを把握していくと共に、相談と支援の窓口として機能しました。	引き続き母子保健事業を活用しながら、子育て家庭へのアプローチを図り、身近な相談窓口としての役割を担います。	A	B	A	A
		「宗像市職場におけるハラスメントの防止に関する規程」に基づく相談員の配置や、外部相談窓口である*EAPの周知と活用を行います。	人事課	セクハラ等の防止	職場でのハラスメントの防止のため、適宜、庁内掲示板を通じて周知・啓発を行います。	誰もが働きやすい職場を目指して、掲示板にハラスメント防止記事を掲載した。ハラスメント等の防止のため、ハラスメントに関するアンケートを実施します。	引き続き実施し、防止・啓発に努めます。	A	A	A	A
17	関係機関との連携強化	DV・セクハラの相談者への支援体制を充実させるため、関係機関と情報交換を行いながら連携強化を図り、適切な対応を行います。	男女共同参画推進課	DV・ハラスメント等の防止	関係部署、関係機関との連携を図り、相談者の安全確保に努めます。	女性支援相談員を中心に、庁内の関係各課、県配偶者暴力相談支援センターや警察等と密に連携し、相談者の安全確保に努めました。また、県主催のＤＶに関する関係機関会議や研修会に参加し、他自治体との情報交換等にも努めました。	引き続き関係部署・関係機関と連携し、相談者の安全確保に努めます。	A	A	A	A
			市民課	ＤＶ等被害者の支援	関係機関と連携を図り、相談者への支援措置（住民票等の交付制限）を適切に行います。	関係機関と連携し、ＤＶ被害者の居住地が加害者等に漏れることがないように、住民票及び戸籍の附票の発行抑止を行いました。発行抑止の支援措置を行った件数は「世帯数130件、総人数297人、（内、市外世帯62件、市外人数142人）」。また、支援申出者は年々増加傾向にあります。	住民票等の発行抑止洩れがないように細心の注意を払います。また、今後も関係自治体及び男女共同参画推進課並びに関係各課との連携を密にして、被害者の居住地が加害者に洩れないように努めます。	A	B	A	A
			子ども支援課	DV・セクハラ等の防止	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めます。児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図ります。	関係課、関係機関と連携を図り、ケース会議を充実させるなど、情報共有を積極的に行いました。また、県主催のＤＶに関する研修会等にも参加し、知識の向上に努めました。	引き続き、関係課、関係機関と連携し、対象者の安全確保に努めます。	A	B	A	A
			子ども家庭課	DV・セクハラ等の防止	関係課、関係機関と連携を図り、相談者の安全確保に努めます。児童のいるDV家庭への支援にあたり、児童相談所、心と生きかたの相談員、保健福祉環境事務所、警察などの関係機関との連携を図ります。	DV及び児童虐待被害者の母子を関係機関と連携し支援しました。	関係課、関係機関と連携し、相談者の安全確保に努めます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　2．生涯を通じた女性の健康支援
施策の取り組み　(1)生涯を通じた女性の心と体の健康づくり

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
18	リプロダクティブヘルス／ライツの啓発	性と生殖に関する健康と権利について認識を深めるための、正しい知識の普及・啓発を行います。	男女共同参画推進課	女性の健康支援	女性の健康支援を目的とした講座実施や広報記事により、女性特有の健康上の問題等について啓発を行います。	「女性の健康週間」に併せて、街頭啓発とセンター講座の実施を予定していましたが、感染症対策のため、中止しました。	女性特有の健康上の問題について、啓発を行っていきます。	E	B	E	E
			子ども家庭課	生涯と通じた女性の心と健康づくり	母子保健事業全般（乳幼児健診、子育て相談事業、妊婦教室や子育て教室、母子手帳交付事業、あかちゃん訪問事業、窓口・電話相談など）を通して、性と生殖を含めた健康に関する正しい知識の普及・啓発を行い、市民が気軽に相談できる体制づくりにも努めます。	母子保健サービスを通し、家族計画や夫婦関係など母親のライフステージに合わせた性と生殖を含めた健康に関する知識の普及・啓発を行い、それらに関する相談にも応じました。	引き続き母子保健サービスの機械を活用しながら、女性のライフステージに合わせた健康に関する啓発や相談支援を行います。	A	B	A	A
			健康課	男女問わず正しい知識の普及	国や県から配布されるポスターなどによる啓発と宗像・遠賀保健福祉環境事務所の情報掲示（健康づくり情報誌等）を行います。	国や県から配布されるポスター等を用いて、市民公開講座の告知や健康情報の啓発と宗像・遠賀保健福祉環境事務所の情報掲示（健康づくり情報誌等）を行いました。	引き続き啓発資材等を用いた情報発信を行います。	A	B	A	A

19	健康づくり推進体制の強化	保健、福祉、医療が一体となって生涯を通じた女性の健康に対する問題に対応するための健康づくり推進体制を整備します。	健康課	女性の健康支援	乳がん検診・子宮がん検診の無料クーポン未使用者に対する受診勧奨を行い、受診率の向上を目指します。（H36 目標受診率：乳がん40%、子宮がん40%）	乳がん検診・子宮がん検診の無料クーポン未使用者に対するハガキによる受診勧奨を11月に行い、受診啓発を行いました。	引き続き、未受診者に対する受診勧奨を行います。	B	B	B	A
20	ライフステージに応じた健康支援と健康教育の推進	「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上や生活習慣病の予防などライフステージに応じた健康教育や相談等を行います。また、女性特有のがん検診(子宮頸がん、乳がん検診)を行います。	健康課	男女問わず健康づくり活動への支援	地区コミュニティで行われる健康づくり活動がより活発になるように、ルックルック講座や健康教室等の既存事業を利用した健康学習や健康相談を行います。うつ病等のこころの病気を早期に発見し、早期治療につなぐため、「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」を実施します。健診日程の一部（2回）に託児を設け、受診しやすい環境づくりに取り組みます。住民主体の介護予防教室が地域で円滑に実施できるよう活動支援を行います。	ルックルック講座や健康教室等において、健康学習や健康相談を行い、地域の健康づくり活動を支援しました（ルックルック講座35回、延べ857人参加）。こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）を実施し（計130回、延べ2716人）、こころの病気の早期発見に努めました。9月26日・11月18日の地域健診において託児を実施しました。住民主体の介護予防教室が地域で円滑に実施できるよう、講師と教室間の調整や情報誌シルヴァでの広報活動を行いました。	引き続き、健康学習等による市民の健康意識向上に働きかけ、市民が健診（検診）を通じて疾病を早期発見・早期治療できるよう支援します。また高齢者が通いの場にて運動を通じて介護予防に取り組めるよう支援します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅱ．一人ひとりの人権が尊重される社会づくり
基本施策　3．みんなが安全に暮らせる社会環境づくり
施策の取り組み　(1)安全に暮らせる環境づくりへの支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
21	市民との協働による防火・防災活動の推進	コミュニティ運営協議会や自治会による自主防災組織の活動の充実を図り、男女共同参画の視点に立って活動を推進します。	地域安全課	男女のニーズへの配慮	地域防災計画を策定する防災会議は、女性委員を10名（定数40名）確保して、1回開催します。 水防計画を策定する水防協議会は、女性委員を4名（定数24名）確保して、1回開催します。	防災会議委員については、女性委員を9人しか確保できませんでした。水防協議会については女性委員を7人確保できました。	引き続き女性委員の登用に努めます。	B	B	B	B
22	地域の防犯活動と啓発	コミュニティ運営協議会による下校時の地区内パトロールや青色パトロールなどの防犯活動や「こども110番の家」について普及・啓発と各地区の取組状況の向上に努めます。	地域安全課	防犯の意識啓発	宗像警察署や防犯協会と連携し、防犯意識向上のための啓発活動を実施します。	青色回転灯防犯パトロールや防犯啓発イベント等を実施しました。	引き続き啓発活動を実施します。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	女性と子どもの安全確保	全１２地区のｺﾐｭﾆﾃｨ運営協議会で下校時の地区内パトロールや青色防犯パトロールなどの防犯活動が行えるよう支援します。また、宗像警察署と協力して、ｺﾐｭﾆﾃｨ向けの青色防犯パトロールの講習会を開催します。	１２地区すべてのコミュニティで防犯活動等を実施しました。また、宗像警察署と協力して青色防犯パトロールの講習会を２日間開催し、１３７人が受講した。	引き続き１２地区コミュニティでの防犯活動等を実施し、青色防犯パトロールの講習会を行います。	A	B	A	A
			子ども育成課	子どもの安全確保	地域の青少年指導委員の活動やコミュニティ運営協議会による「子ども110番の家」の取り組みを支援します。	市内の子どもがどの地区に居ても「子ども110番の家」と分かるように、市内で統一したのぼり旗、看板にする取組みを支援しました。	引き続き、コミュニティ運営協議会や青少年指導委員活動の支援を行います。	A	B	A	A
23	公共施設のユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザインによる公共施設等の整備について、関係機関との調整をはじめ、男女の意見・要望を踏まえながら推進します。	学校管理課	機能向上に配慮した施設整備	河東中学校の大規模改造工事の際に、トイレの洋式化を進めます。 自由ヶ丘小・自由ヶ丘南小・河東西小の施設改修事業において、トイレの洋式化を図っていきます。	河東中学校大規模改造工事の際に、トイレの洋式化を行いました。 自由ヶ丘小、自由ヶ丘南小、河東西小のトイレ洋式化の準備を進めました。	大規模改修などのタイミングに合わせ、各校のトイレの洋式化を進めます。	A	B	A	A
			建築課	男女のニーズへの配慮	市営住宅改修工事において、トイレの洋式化を実施します。	市営住宅原団地のトイレ洋式化を実施しました。	引き続き、建築物の新設・改修において、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な施設整備を実施します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　1．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(1)社会制度・慣行の見直し

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度

24	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発	男女共同参画の視点に立って、職場・家庭・地域等における社会制度・慣習・慣行を見直すための啓発事業を実施します。	男女共同参画推進課	男女共同参画意識の醸成	講座や講演会、広報紙等で男女共同参画の理念や現状について周知・啓発を図ります。	男女共同参画週間講演会を開催しました（女性53人、男性22人参加）。 広報紙に啓発記事を掲載し、意識の醸成を図りました。 コミュニティのまつりや子どもまつりの場での啓発を行いました。	講演会や講座、広報紙等に加え、より身近なコミュニティ地区においても、男女共同参画の理念や現状について周知・啓発をはかります。	B	B	B	B

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　1．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(2)固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
25	学習機会の提供・地域に応じた啓発	各地区コミュニティ運営協議会との協働により、地域の特性を生かしながら啓発事業を提案し推進します。	男女共同参画推進課	固定的性別役割分担意識の解消	各地区コミュニティ運営協議会との共催や研修会などを実施し、地域への啓発を図ります。	コミュニティの部会や団体の研修、まつり等の場で啓発を行いました。 共催講座を3地区（赤間・自由ヶ丘・東郷）で実施しました。	コミュニティ地区での啓発や共催講座を実施していきます。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　1．男女共同参画意識の浸透
施策の取り組み　(3)男女共同参画の推進に関する情報提供

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
26	あらゆる媒体を通した情報提供	市の広報紙やホームページ、情報誌、ルックルック講座、男女平等意識や人権意識を高めるための各研修、人権教室等あらゆる媒体や機会を通して、男女共同参画の推進に関する情報提供を行います。	男女共同参画推進課	男女共同参画に関する情報提供	チラシやポスターの掲示及び広報紙やホームページを通じて、男女共同参画に関する情報提供や啓発を図ります。	市民課ロビー表示板やHP、広報紙を通じて、啓発活動を実施しました。 男女共同参画に関する啓発期間に、街頭啓発を実施しました。	あらゆる手段で情報提供や意識醸成を図ります。	A	B	A	A
			人権対策課	男女平等教育の推進	あらゆる媒体や機会を通じて、男女共同参画意識を含む人権内容や情報提供を行います。	ホームページや広報紙等を通じて、男女共同参画意識を含む人権内容や情報提供を行いました。	引き続き、あらゆる媒体や機会を通じて、情報提供を行います。	A	B	A	A
			秘書政策課	男女共同参画に関する情報提供	広報紙に男女共同参画に関するコーナーを通して、定期的な意識啓発や啓発週間などと連動した情報提供を行います。広報紙、ホームページ、SNSでは、使用するイラスト・画像や文章表現など、男女共同参画の視点に留意した広報紙作成マニュアルに基づいて情報発信を行います。	広報紙での啓発では、単に男女共同参画の視点ではなく、健康や防災など他分野を関連させることで幅広く興味を引くような情報発信に努めました。広報紙、ホームページ、SNSでは、文章表現などが男女共同参画の視点に留意したものとなるよう、広報紙作成マニュアルに基づく情報発信を行いました。	引き続き、創意工夫にる啓発の充実を図るとともに、男女共同参画の視点に基づいた発信を行います。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　2．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)就学前教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
27	保育所・幼稚園・認定こども園職員への啓発	保育所・幼稚園・認定こども園職員の男女共同参画意識の向上を目指した研修を実施し、啓発を行います。	子ども育成課	教職員に対する男女共同参画意識の醸成	保育所・幼稚園・認定こども園への職員研修費補助を行います。男女共同推進課と連携を図り、保育所・幼稚園・認定こども園等への研修参加を促進。研修参加者による園内での職員間の情報共有を進めます。	保育所・幼稚園・認定こども園への職員研修費の補助金を交付しました。保育者の質の向上のために、職員への研修参加を促すとともに、園内研修での職員間の情報共有について、啓発を行いました。	保育所・幼稚園・認定こども園園長会や、保幼認小義連絡会で人権に関する情報共有を行います。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　　2．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)学校教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
28	教職員への啓発	宗像市立小・中学校の教職員の男女共同参画意識の向上を目的とした各種研修会を実施します。	教育政策課	教職員に対する男女共同参画意識の醸成	中学校ブロックごとに人権同和の取り組みを協議しながら、活動の進捗状況や成果と課題を発表し、講師を招聘し指導助言を行います。また、全教職員を対象にユリックスで講演会を実施します。	中学校ブロックごとに人権同和の取り組みを協議しながら、ブロック別に活動の進捗状況や成果と課題を発表するとともに、講師を招聘して指導助言を行いました。また、全教職員を対象にユリックスで講演会(「子どもたちが体験を通して学ぶ意味～プロジェクトアドベンチャー～」)を実施しました。	今後も今年度同様、計画的に取り組みます。	A	B	A	A

29	性別にとらわれない社会体験教育等の推進	性別にとらわれない社会体験学習等を行い、一人ひとりの能力を尊重し、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進します。	教育政策課	性差にとらわれない配属、キャリア教育	市内の中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に、市内の各種事業所で職業体験を実施します。その事前事後学習として性差にとらわれない個人の特徴に応じた進路指導を実施するよう学校に働きかけます。	市内の中学校2年生及び義務教育学校8年生を対象に、市内の各種事業所で職業体験を実施しました。その事前事後学習において、個人の特徴や希望に応じた進路指導を実施しました。	今後も、性差にとらわれず、個人の特徴に応じた進路指導を行います。	A	B	A	A
30	教育現場における性教育等の推進・充実	性のあり方について学習することで、個人の尊厳を守る意識の浸透を図ります。	教育政策課	性についての正しい理解と個人の尊重	学習指導要領に基づき、性に関する指導を教科領域を通して行う学校100%を目指します。 性に関する指導等、規範意識に関する授業を外部の指導者や保護者を招聘して行う学校100%を目指します。	正しい性の理解について保健体育科、道徳科、特別活動等で段階に応じた指導を実施しました。また、市内1中学校では県指定（3年間）の「性に関する指導推進事業」を受け、学校での性に関する指導の体制を推進しました。	性に関する指導に関して、教科領域を繋ぎ、効果的な指導となるよう、カリキュラムマネジメントを行います。そのため、県指定の事業を他の学校にも周知できるようにする必要があります。	A	B	A	A

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　2．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)社会教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
31	メディアリテラシー教育の充実	インターネットや携帯電話の普及に伴い、メディアから発信される情報が社会に与える影響は大きいため、情報を主体的に収集・判断できる能力の向上を図れるような事業を実施します。	男女共同参画推進課	メディアリテラシーの向上	講演会や研修会等の機会をとらえて、啓発を図ります。	本年度は事業の実施がありませんでした。	講座や広報紙を通じて、メディアリテラシーの向上を図っていきます。	D	C	D	D
			~~子ども育成課~~	~~メディアリテラシーの向上~~							

基本目標　Ⅲ．性別にとらわれない社会づくり
基本施策　2．教育・学習の場における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)家庭教育における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
32	男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実	家庭教育学級において、男女共同参画意識向上を目指した子育て支援講座や男女共同参画のテーマとした講座を実施し、性別で差別することなく個性が重視されるジェンダーフリーの視点をもった家庭教育を推進します。	男女共同参画推進課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	幼稚園、小・中学校のＰＴＡや各地区コミュニティ運営協議会に事業の実施を働きかけます。	家庭教育学級説明会でセンターとの共催講座を働きかけた結果、ＰＴＡとの共催3講座、地域との共催3講座を実施しました。	今後も講座等を通じて地域や家庭教育における男女共同参画意識の醸成を図っていきます。	A	B	A	A
			子ども育成課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	「ゆい」の講座の情報を家庭教育学級開設団体へ提供し、各団体にて男女共同参画意識が高まるようにします。	家庭教育学級開設説明会において「ゆい」講座の案内を行う機会を提供しました。（「ゆい」講座開催実績は上記）	家庭教育学級による男女共同参画意識啓発は保護者等への啓発方法として有効であるので、継続実施していきます。	A	B	A	A
33	出産前教育の充実	妊婦やその家族等を対象にしたたまご学級を実施し、母子健康手帳および父子手帳（父親のための育児ガイド）の交付を通じて、男女がともに子育てを担う意識づくりを行います。	子ども家庭課	家庭教育における男女共同参画意識の醸成	妊婦とその家族を対象にしたたまご学級の開催、母子手帳交付事業（父子手帳も交付）、中学生を対象にした妊婦体験教室を通して男女が役割分担を行いながら子育てを担う意識づくりを行います。	たまご学級（延参加364人（うち家族97人）、妊婦体験教室（大島学園を除いた全校）を実施しました、母子手帳交付に合わせて父子手帳も交付した（母子手帳交付数：802件（多胎含む）、転入者交付：98件） それらを通して男女が共に子育てを担う意識づくりを行いました。	引き続きたまご学級や母子・父子手帳の交付、妊婦体験教室を通して男女が共に子育てを担う意識づくりを行います。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　1．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(1)審議会等への女性登用促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
34	審議会等委員への女性参画促進	市の各種審議会等委員に女性を積極的に登用し、女性委員の比率50%を目指します。	男女共同参画推進課 関係各課	女性の参画促進	女性委員登用率が4割以上になるよう、事前協議を徹底し女性委員の割合の少ない審議会等に女性の登用を働きかけ、女性の参画を進めます。	女性委員の割合の少ない審議会等については、担当課との事前協議で登用を働きかけました。今年度の登用率は37.0%でした（報告値）	コミュニティ協働推進課と連携し、登用率の低い審議会等に対し事前協議を徹底します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　1．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(2)コミュニティにおける女性役員登用促進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
35	地域の役職への女性参画促進	地域づくりに女性が参画・参加しやすい環境をつくり、コミュニティ運営協議会役員や自治会役員への女性の参画を促し、登用率向上を図ります。	男女共同参画推進課	女性役員登用の促進	コミュニティ協働推進課と連携して、コミュニティ会長会等で女性役員の参画の意義の説明や登用の依頼を行います。また、コミュニティ地区での啓発活動にも取り組みます。	コミュニティ、市民活動団体と協働で、未就学児の保護者を対象とした「防災講座」を実施し、地域人材の育成を行いました。	女性役員の参画や登用を引き続き働きかけていきます。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	女性役員登用の促進	男女共同参画推進課と連携して、コミュニティ会長会議、事務局長会議等でコミュニティ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼を行います。	コミュニティ事務局長会議でコミュニティ運営協議会や自治会の女性役員の参画の趣旨説明や登用の依頼などを行いました。女性の参画状況を把握するため、コミュニティ運営協議会の部会員まで範囲を広げて情報収集を行いました。	引き続き女性役員参画や登用の依頼を行っていきます。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　1．政策・方針決定過程への女性の参画の推進
施策の取り組み　(3)職場における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
36	女性の職域拡大の推進	職場における性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行い、女性の職域拡大や方針決定の場への女性の参画を促進します。	男女共同参画推進課	男女共同参画意識の醸成	講演会や研修等を通して、性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行います。	男女共同参画講演会や庁内研修、アンケート、広報等を通じて、市職員の固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行いました。	講座や講演会、研修等を通して性別役割分担意識の解消を図っていきます。	B	B	B	B
			人権対策課	女性の会員登用の促進	宗像市人権教育・啓発推進協議会の女性会員の推薦依頼を行います。	宗像市人権教育・啓発推進協議会の女性会員の推薦依頼を行いました。令和元年度の推進協議会の女性登用率は44．8％（13人／29人）でした。	引き続き、宗像市人権教育・啓発推進協議会の女性会員の推薦依頼を行います。	A	B	A	A
		「宗像市職員人材育成ビジョン」に基づき、男女の区別なく、個人の能力に応じた人員配置を引き続き推進します	人事課	女性の活躍推進	女性管理職に対し、管理職業務への適応とランクアップをめざし、個人の強みを活かしたマネジメントスタイルの定着を支援するため、研修を実施します。	女性管理職に対し、管理職業務への適応とランクアップをめざし、個人の強みを活かしたマネジメントスタイルの定着を支援するため、研修を実施した。	引き続き、男女の区別なく、個人の能力に応じた人員配置をすすめるとともに、性別にこだわらない働き方についての研修等を行います。	B	B	B	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　2．地域・社会活動への男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)男女の社会参画の促進と支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度
37	地域での意識啓発の推進	男女がともに地域社会を担うために、地域・社会活動への参加促進のための啓発を行います。	男女共同参画推進課	男女の地域社会への参画	性別に関わりなく地域への参画が進むよう、講座や広報紙、又は地域訪問等を通じて啓発を図ります。	コミュニティの部会や研修、まつり等の場で男女共同参画の説明や啓発を行いました。 こどもまつりにおいて啓発を行いました。	引き続き、講座や広報紙、地区のイベント等を通じて啓発を図って行きます。	B	A	B	B
			コミュニティ協働推進課	男女の地域社会への参画	男女共同参画推進課と連携し、コミュニティ会長会、事務局長会議等でイベント等を含む地域活動に女性が多く参画していただくように依頼します。	コミュニティ会長会、事務局長会議で地域活動への女性の参画を依頼しました。	引き続き女性の参画を依頼していきます。	A	B	A	B
38	市民活動・ボランティア活動の推進及び支援	男女が共に参画して市民活動やボランティア活動ができるように、市民活動団体等に対して情報提供、財政支援など全体的なコーディネートを行います。	コミュニティ協働推進課	男女の地域・社会活動への参画推進	メイトム宗像を拠点として、各種活動の情報収集・発信、補助金交付、講座実施などの支援を行います。	男女共同参画に関する講座や補助金等の情報を13件収集し、メイトム宗像ホームページやメイトム館内掲示板を通じて発信した。市民活動団体が男女共同参画に関する新規事業を行う際に活用できる人づくりでまちづくり事業補助金については、申請がなかったため交付実績は0件である。	引続き各種活動の情報収集と情報発信を行います。	B	B	B	B
			子ども育成課	地域における男女の自主的な活動の参画	子ども支援ボランティア養成講座の受講生を募集する際は、男女を問わず募集します。	子ども支援ボランティア養成講座受講生を募集する際は、男女を問わず募集したが、今年度は受講者が全員女性でした。	子ども支援活動に関心がある男性の情報を収集し、受講勧奨する必要があります。	B	B	B	B

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　2．地域・社会活動への男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)地域活動を促進するためのリーダーの育成

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価 達成度	担当部署評価 今後の方向性	男女課評価 達成度	懇話会評価 達成度

39	あらゆる分野におけるリーダーの発掘・養成・活用	健康づくり、市民活動やボランティア活動などあらゆる分野での自主的な地域活動の推進役の発掘やリーダー養成講座等の学習の場を設けて、男女共同参画の視点でリーダーの育成を図ります。また、地域での活躍の場を拡充し、男女が共に参加できる地域活動を支援します。	男女共同参画推進課	地域リーダーの育成	講演会やセミナー等を通じて、地域で活躍する人材の育成に努めます。	市民活動団体むなかた男女共同参画協議会と共催で、「防災講座」を3回実施しました。事業実施は団体が行い、市は実施の支援を行いました。今回はコミュニティの防災担当者と未就学児を持つ保護者を対象に実施しました。	今後も講座や広報紙、コミュニティへの働きかけを通じて啓発を図っていきます。	A	B	A	A
			コミュニティ協働推進課	地域リーダーの育成	関係各課と連携し、コミュニティ会長会議、事務局長会議、各部長会議や研修会等などにおいて、関係各課からの地域リーダーにつながる各種講座の案内や受講参加依頼を行います。	関係各課と連携し、講習会や活動の案内、受講参加依頼を行いました。	引き続き講習会や活動の案内、受講参加依頼を行っていきます。	A	B	A	A
			健康課	男女の地域社会への参画	地域での健康づくりを担っていく人材の養成講座（全8回）や宗像市食生活改善推進会主催の男性料理教室等に男性の参加を促し、男女ともに参加しやすい健康づくり活動を支援します。 また、食生活改善推進会の魚さばき隊の活動を支援します。（チラシの作成、配布等）	健康づくりリーダー養成講座（全8回）を実施しました（男性11人、女性49人参加）。宗像市食生活改善推進会主催の男性料理教室を開催しました（計19回、延べ392人参加）。広報活動等により食生活改善推進会の魚さばき隊の活動を支援しました。	引き続き養成講座等の実施による健康づくり活動の支援および魚さばき隊の活動支援を行います。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(1)就業環境整備の啓発

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
40	農業経営における就業条件・就業環境の整備	女性の農業経営における役割を適正に評価し、女性農業者の地位向上を図るため、農業関係機関等と連携を取りながら、経営への参画や労働条件を明確にする家族経営協定締結を推進します。	農業振興課	女性の就業環境整備	引き続き、ＪＡむなかたによる農作業ヘルパー紹介事業支援を通じて、女性の雇用拡大をめざします。 家族経営協定についても、引き続き啓発を行っていきます。	農作業ヘルパー紹介事業により、宗像市内延べ9人の女性が雇用されました。 新たな家族経営協定の締結はありませんでした。	引き続き農作業ヘルパー紹介事業を継続するとともに、家族経営協定の啓発を行います。	A	B	A	A

基本目標　　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　　３．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(2)商工業・農林水産業における男女共同参画の推進

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
41	女性グループ等の人材育成及び支援	農林水産業や商工自営業などに従事する女性グループ等の人材育成につながるような研修会や事業の実施を支援します。 また、グループの地域活性化に向けた取り組みや特産品の開発を支援します。	商工観光課	女性の人材育成及び雇用の場の創出	商工会女性部の自主研修及び福岡県商工会女性部連合会等が実施する研修等への積極的な参加を働きかけます。商工会女性部の広報活動を支援します。	商工会女性部の自主研修として10月に視察研修（参加17名）を実施したほか、9月に収納に関するセミナー（参加20人）、12月にフラワーアレンジメント研修（参加21名）を実施した。商工会女性部発行の広報紙についてコミセンへの配布を行うなど広報活動を支援しました。	引き続き、商工会女性部の研修や広報活動を支援します。	A	B	A	A
			農業振興課	女性グループの育成	女性農業者の自主的な取り組みによるイベントや研修会が開催されるよう、（一財）むなかた地域農業活性化機構を通じて、女性農業者グループを支援します。	むなかた地域農業活性化機構の事業として、若手女性農業者を対象とした研修交流会を実施しました（7/1、参加7名、2/6、参加11名）。	引き続き、むなかた地域農業活性化機構を通じて、若手女性農業者グループを支援します。	A	B	A	A
			水産振興課	女性グループの育成	女性漁業従事者の自主的な取り組みによるイベントや研修会が開催されるよう、宗像漁協女性部を通じて、部員、グループを支援します。	宗像漁協が9月29日に開催した漁師まつりにおいて、漁協女性部が主体的に魚のすり身団子、かなぎご飯、たこ飯を販売しました。また、玄海東小学校において、児童を対象に「魚の捌き方教室」を開催し、魚食普及を図りました。さらには漁協女性部で福岡県水産海洋技術センターの視察研修を行っいました。 岬のねーちゃんが市内スーパーや県庁、道の駅むなかた等において、弁当等の販売を行いました。 地域おこし協力隊のあまちゃん2人が鐘崎海女文化の継承のため、海女漁補助や技術の習得を行いました。また、毎週日曜日（第2日曜日は漁協女性部が営業）に漁協鐘崎本所において営業する「あまちゃん食堂」で自身らがメニュー開発した食事を提供しました。	引き続き、漁協女性部の自主的な取り組みを支援します。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　3．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(3)女性の就労支援や就業機会の拡大

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
42	就労に関する情報提供や相談事業の充実	関係機関等と連携し、就業を希望する女性に対して、就労情報の提供及び資格取得講座の充実を図り、就労を支援します。	男女共同参画推進課	女性の就労支援	ハローワークの情報をセンターに、センターの資格取得講座等のチラシを地域職業相談室に設置し、それぞれの事業の周知を図るとともに、情報提供を行います。	ハローワークとセンターとで、就労に関する情報を相互設置し、事業の周知を情報提供を行いました。 資格取得講座の初回に、県労働者支援事務所の女性就業アドバイザーによる就業支援プチ講座を開催しました（4回）	今後も引き続き関係機関と連携して周知と情報提供を行います。	B	A	B	B
			子ども家庭課	女性の就労支援	福岡県ひとり親サポートセンターが実施する就労相談や資格取得講座等の情報を広報やHPで周知します（年12回予定）。センター主催の資格取得講座を市役所会議室で開催し、参加者の利便性の向上に努めます。 経済的な自立へ向け、自立支援給付金、高等職業訓練促進給付金等を支給し就労に有利な資格取得を支援します。 相談者の必要に応じハローワークへ就労支援を依頼します。	福岡県ひとり親サポートセンターが主催する資格取得講座や就労相談について、毎月、市の広報紙やホームページに掲載するとともに、児童扶養手当の申請時や現況届受付時に直接窓口で案内しました。 自立支援教育訓練給付金を４人、高等職業訓練促進給付金を１７人、高等職業訓練修了支援給付金を４人に支給しました。 ハローワーク福岡東へ就労支援について１０人の支援要請を行いました。 福岡県ひとり親サポートセンター主催「介護事務資格取得講習会」を夜間に市役所の会議室にて実施し、３人の参加者がありました。	各支援制度について、広報紙や相談窓口を通して継続して周知します。 関係機関と連携を図り自立に向けた支援を行っていきます。	A	B	A	A
43	就労支援	中小企業融資助成事業を実施し、中小企業の資金繰りを側面から支援することで経営の安定を支え、女性経営者（創業者）の支援につなげていきます。	商工観光課	女性の就労支援	中小企業小口事業資金保証料補助金を支給することで、中小企業の経営安定化を図り、雇用の確保に努めます。 起業化支援利子補給補助金を支給することで、新規創業者の支援を行います。 宗業者応援ネットワークの中で女性起業支援への取組を強化し、女性の起業をスムーズかつ効率的にサポートできる体制を構築します。	中小企業者小口事業資金保証料補助金を支給し、中小企業の安定化を図りました（131件21,644,187円）。起業化支援利子補給補助金を支給し、新規創業者の支援を行いました（18件847,950円）。 宗業者応援ネットワークにより支援機関の連携強化を図るとともに、「宗業者応援補助金」の新設と創業者等の情報共有と交流を図るセミナー「むなBIZ」の開催により、新規創業者の支援を行いました。	引き続き中小企業者の経営安定化を図るとともに、新規創業者の支援を行う。	A	B	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　3．職域における男女共同参画の推進
施策の取り組み　(4)女性のチャレンジ支援

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	担当部署評価		男女課評価	懇話会評価
								達成度	今後の方向性	達成度	達成度
44	就労支援講座の充実	子育てや介護等でいったん仕事を中断した女性の就労を支援するための講座等の充実を図ります。	男女共同参画推進課	女性の就労支援	チャレンジ講座や就業支援講座を実施し、女性の就労支援を行います。	チャレンジ支援講座を5講座（44回）実施しました（女性延べ472人参加）。 女性の再就職支援講座を2回実施しました（女性延べ34人参加）。	引き続きチャレンジ講座など、いったん仕事を中断した女性の就労を支援していきます。	A	A	A	A

基本目標　Ⅳ．個性と能力を発揮し、男女がともに参画できる社会づくり
基本施策　4．国際社会との連携
施策の取り組み　(1)国際的視野に立った事業・教育の推進

事業								担当部署評価	男女課評価	懇話会評価

事業番号	事業名	事業概要	担当課	男女共同参画の視点	事業（数値）目標	実施状況報告	課題・今後の取り組み	達成度	今後の方向性	達成度	達成度
45	国際的視野に立った事業の支援	国際的な視野に立って、男女共同参画に関する事業推進のための情報提供を行います。	男女共同参画推進課	国際的視野の醸成	講座や研修会等を通して、国際的視野の醸成を図ります。	国際理解講座「幸せな国～オランダとニュージーランドってどんな国？」を実施しました（女性14人、男性5人参加）。 少年少女海外派遣研修事業（ニュージーランド研修）の事前研修において、男女共同参画に関する研修を実施しました。	今後も国際的視野に立った男女共同参画の情報提供を行っていきます。	B	B	B	B
46	国際交流事業の支援	国際交流事業を推進することにより、諸外国の男女共同参画の現状を学び、国際理解を深めます。	子ども育成課	国際的視野を持った人材の育成	青少年の国際交流事業を支援します。 留学生と子ども達や地域との交流の充実を図り、国際理解の推進を図ります。	少年少女海外派遣研修事業の事前研修において、訪問国であるニュージーランドの男女共同参画に関する資料を配布し学習した。	グローバル人材育成事業において、男女共同参画の視点も取り入れたカリキュラムづくりに努めます。	B	B	B	B
			秘書政策課	国際的視野の醸成	姉妹都市金海市との交流事業において、公演団の派遣、国際交流を実施する市民活動団体の支援などを通し、国際的視野を持った人材の育成に努めます。	第43回金海市伽耶文化祝祭において、東海大学付属福岡高校を派遣した。現地では文化祭でのステージ披露のみならず、金海市内の高校を訪問し、生徒同士の交流を図ることができました。	引き続き、公演団の派遣や市民活動団体への支援、また情報発信を行うことにより、国際的視野を持った人材の育成に努めます。	B	B	B	B

A	90%以上（十分達成している）	A	さらに充実強化していく
B	70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る）	B	計画どおり取り組む
C	50%以上(達成が不十分であり改善を要する)	C	一部見直しが必要
D	50%未満(達成にほど遠く見直しを要する)		
E	非該当(年度内事業なし)		